



平成20年 7 月 29 日

各 位

会社名：株式会社 乃村工藝社  
代表者名：代表取締役社長 渡辺 勝  
(コード番号 9716 東証第一部)  
問合せ先：専務取締役経営管理統括本部長 栗原 稔  
(TEL：03-5962-1171)

会社名：株式会社 テ ス コ  
代表者名：代表取締役社長 築山 修一  
(コード番号 4226 JASDAQ)  
問合せ先：取締役管理本部本部長 竹村 孔一  
(TEL：0422-56-2411)

## 株式交換による株式会社テスコの完全子会社化に関するお知らせ

株式会社乃村工藝社（以下「乃村工藝社」といいます。）および株式会社テスコ（以下「テスコ」といいます。）は、本日開催の両社の取締役会において、乃村工藝社を完全親会社、テスコを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決定し、本日、両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、乃村工藝社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、また、テスコについては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続により、それぞれ各社とも株主総会の承認を得ないでおこなわれる予定です。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、テスコ株式は株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）において上場廃止となる予定です。

### 記

#### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

##### (1) 本株式交換の目的

平成 20 年 6 月 10 日付で乃村工藝社が発表した「上場子会社である株式会社テスコの株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（以下「公開買付けの開始に関するお知らせ」といいます。）の「1. 買付け等の目的」に記載のとおり、乃村工藝社は、テスコの完全子会

社化を目的に、平成20年6月11日から平成20年7月9日まで、テスコ株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。その結果、乃村工藝社はテスコの発行済株式11,695,060株（総株主の議決権に対する所有割合：90.02%。平成20年5月31日現在の総株主の議決権の数12,992個を基準に算出しております。なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。）を保有するに至っております。

乃村工藝社は、平成20年2月からスタートした「中期経営計画」において、「集客環境創造のトップ企業として、新たなステージにおいて高成長を実現する」という中期経営方針のもと、事業領域の拡大に積極的に取り組んでおり、特にテスコとの関連が強い分野である、チェーン展開型顧客の開発・深耕による事業領域拡大やメンテナンスを含めた運営サポート事業領域の拡大を「中期経営計画」の重点事業戦略に掲げて注力しております。

乃村工藝社といたしましては、テスコが得意とする事業領域は乃村工藝社の成長戦略において非常に重要な市場と認識していると同時に、競争がますます激しくなっていくことも予想されるため、これまでの関係からさらに踏み込んで、テスコを完全子会社化することにより、意思決定プロセスを短縮し、迅速かつ確かな経営判断をおこなうとともに、従前にも増して、顧客開発から設計施工、メンテナンスに至る一連の業務全体において、両社の経営資源をより緊密に連携させ、市場開拓、生産力の向上、業務の効率化を実行し、グループ全体における相乗効果を最大限に発揮することで、乃村工藝社グループの成長をより確かなものとするのが可能になるものと考えております。

また、テスコといたしましても、平成20年6月10日付でテスコが発表した「株式会社乃村工藝社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」（以下「公開買付けに対する賛同意見表明のお知らせ」といいます。）に記載のとおり、乃村工藝社グループの主要な経営資源である人材、顧客基盤、企画・デザイン力、制作体制等を従来の枠を超えて活用し、市場開拓、制作力の向上、業務の効率化をよりスピードを持って実現していくためには、乃村工藝社の連結子会社というこれまでの関係からさらに踏み込んで完全子会社となり、乃村工藝社とのガバナンスの一体化や、機動的かつ重点的な事業運営を可能とする迅速な意思決定の統一が必要であると考えております。

さらに、テスコのコールセンター機能を強化して、乃村工藝社グループ内で有効活用することにより、乃村工藝社グループ全体で、メンテナンスを含めた運営サポート事業を拡大していくことが可能になり、テスコを取り巻く厳しい事業環境と乃村工藝社グループの成長戦略も勘案した上、上記のような相乗効果により得られるメリットを追求することが、テスコの企業価値向上を実現させていくために最善であると判断いたしました。

このような判断から、両社は本公開買付けにおいて、乃村工藝社がテスコの発行済株式の全てを取得できなかった場合には、公開買付けの開始に関するお知らせおよび公開買付けに

対する賛同意見表明のお知らせに記載のとおり、本株式交換を実施することで、本公開買付けに応募されなかったテスコの株主（乃村工藝社を除きます。）に対し、その保有するテスコ株式と引き換えに乃村工藝社株式を交付する予定である旨お知らせしておりました。

この度、両社は本公開買付けの応募結果等を慎重に検討した結果、予定どおり本株式交換を実施することで合意し、株式交換契約を締結いたしました。

#### （２）上場廃止となる見込みおよびその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成 20 年 9 月 5 日をもって、テスコは乃村工藝社の完全子会社となります。これに伴い、テスコはジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、ジャスダック証券取引所においてテスコ株式をお取引することはできません。

#### （３）上場廃止を目的とする理由および代替措置の検討状況

本株式交換は、テスコ株式の上場廃止を直接の目的とするものではありませんが、本株式交換により、株券上場廃止基準に従って上場廃止となる予定です。

なお、本株式交換の対価である乃村工藝社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に上場されておりますので、テスコの株主のうち、テスコ株式を 2,128 株以上保有する株主に対しては、本株式交換後においても引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。ただし、テスコの株主のうち、テスコ株式を 2,128 株未満保有する株主には、単元株式である 1,000 株に満たない乃村工藝社株式が割り当てられません。単元未満株式の取扱いについては、2.（2）（注 3）をご参照ください。

#### （４）公正性を担保するための措置

株式交換比率については、前述のとおりテスコの総株主の議決権の 90.02%を乃村工藝社が所有していることから、その公平性・妥当性を確保するため、両社は、第三者算定機関から公平性に関する意見書（フェアネスオピニオン）は取得していないものの、後記 2.（3）で説明いたしますとおり、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。両社はかかる算定結果を参考として、慎重に検討および協議をおこない、その結果合意された株式交換比率により本株式交換をおこなうことといたしました。

## (5) 利益相反を回避するための措置

テスコの取締役である桜井洋一および栗原稔は、乃村工藝社の取締役を、テスコの監査役である安井和廣は乃村工藝社の執行役員をそれぞれ兼任しているため、利益相反を回避する観点から、これらの3名は上記のテスコの取締役会の審議および決議には参加していません。

また、テスコの代表取締役である築山修一は乃村工藝社の取締役に、テスコの取締役である竹村孔一は乃村工藝社の執行役員にそれぞれ就任していた時期があり、過去に乃村工藝社の立場において、テスコと乃村工藝社の業務・資本提携に関する協議・交渉に参加していたため、より中立性を保つ観点から、上記の取締役会決議には参加していません。

## 2. 株式交換の要旨

### (1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会	平成20年7月29日（火）
株式交換契約締結	7月29日（火）
整理ポスト指定日（テスコ）	7月30日（水）（予定）
売買最終日（テスコ）	8月29日（金）（予定）
上場廃止日（テスコ）	9月1日（月）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	9月5日（金）（予定）
株券交付日	10月下旬（予定）

(注) 本株式交換は、乃村工藝社については会社法第796条第3項に基づく簡易株式交換の手続により、また、テスコについては会社法第784条第1項に基づく略式株式交換により、各社とも株主総会の承認を得ないでおこなわれる予定です。

### (2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社乃村工藝社 (株式交換完全親会社)	株式会社テスコ (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	0.47
株式交換により発行する新株式数	新株式の発行はおこなわない予定であります。	

#### (注1) 株式の割当比率

乃村工藝社は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生日の前日のテスコの株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載または記録されたテスコの株主（乃村工藝社を除きます。）に対し、その所有するテスコの普通株式1株につき、乃村工藝社株式0.47株を割当てます。

ただし、乃村工藝社が保有するテスコ株式については、本株式交換による株式の割当てはおこないません。

(注2) 株式交換により交付する株式数等

乃村工藝社は、本株式交換により、普通株式612,007株を割当て交付する予定ですが、交付する株式は乃村工藝社が保有する自己株式612,007株を充当する予定です。また、株式交換により割当て交付する株式数については、乃村工藝社によるテスコ株式の取得、テスコが単元未満株主の単元未満株式買取請求や反対株主の株式買取請求等の適法な事由によって取得することとなる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性がございます。なお、本株式交換によりテスコの株主に交付しなければならない乃村工藝社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定に従い、当該端数については株主に対して金銭の交付がおこなわれることとなります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換にともない、乃村工藝社の単元未満株式を所有することとなる株主においては、乃村工藝社株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

① 単元未満株式の買増制度（1,000株への買増し）

株主が所有することとなる乃村工藝社の単元未満株式とあわせて1単元となるよう乃村工藝社株式を買い増すことができる制度です。

② 単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）

乃村工藝社が、市場で売却することができない乃村工藝社の単元未満株式を株主より買い取る制度です。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎および経緯

本株式交換の株式交換比率については、その公正性および妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、乃村工藝社は大和証券エスエムビーシー株式会社（以下「大和証券SMB C」といいます。）を、テスコは漆山パートナーズ会計事務所（以下「漆山パートナーズ」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

大和証券SMB Cは、本株式交換に先立っておこなわれた本公開買付けの事実、諸条件、結果等を分析・勘案したうえ、まず、乃村工藝社の株式価値については、乃村工藝社株式が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（平成20年7月25日を算定基準日として諸状況を勘案し、①第1四半期財務・業績の概況公表日の翌営業日である平成20年7月1日から平成20年7月25日までの期間、②本公開買付け公表日の翌営業日である平成20年6月11日から平成20年7月25日までの期間、③平成20年6月26日から平成20年7月25日までの1ヶ月間、④平成20年4月28日から平成20年7月25日までの3ヶ月間および⑤平成20年1月28日から平成20年7月25日までの6ヶ月間の各期間中の取引日の出来高加重平均株価（VWAP））を採用して分析をおこないました。

他方、テスコの株式価値について大和証券SMB Cは、本公開買付け価格に関する分析を

実施しており、本公開買付け終了日である7月9日から本日までの期間が短いこと、およびその間に本公開買付け価格に関する分析時点での想定・評価を超えてテスコの株式価値に影響を与える特段の事実が生じていないこと等から、テスコの1株当たりの株式価値を本公開買付け価格である172円と分析しております。

なお、乃村工藝社の1株当たり株式価値を1とした場合のテスコの1株当たりの株式価値の割合（株式交換比率の評価レンジ）は、以下のとおりとなります。

株式交換比率の評価レンジ
0.451～0.480

一方、漆山パートナーズは、乃村工藝社の株式価値について、乃村工藝社株式が東京証券取引所に上場しており市場株価が存在することから、最も高い客観性を有するとされる市場株価法（平成20年7月22日を算定基準日とし、①平成20年6月23日から平成20年7月18日までの1ヶ月間、②平成20年4月21日から平成20年7月18日までの3ヶ月間、③平成20年1月21日から平成20年7月18日までの6ヶ月間の各期間中の各週の終値平均株価および④本公開買付け公表日の翌営業日である平成20年6月11日から平成20年7月22日までの期間中の取引日の終値平均株価）を採用して算定をおこないました。

また、テスコの株式価値について漆山パートナーズは、本株式交換が本公開買付けからはじまる完全子会社化のための一連の取引であること、本公開買付けの際に本公開買付け価格に関する評価をおこなっており、本公開買付け終了日である7月9日から本日までの期間が短いこと、およびその間に本公開買付け価格算定の想定・評価を超えてテスコの株式価値に大きな影響を与える格段の事由も生じていないこと等から、テスコの株式価値を本公開買付け価格である172円として算定しております。

そして、乃村工藝社の1株当たり株式価値を1とした場合のテスコの1株当たりの株式価値の割合（株式交換比率の評価レンジ）について、以下のとおり示されております。

株式交換比率の評価レンジ
0.457～0.484

乃村工藝社およびテスコは、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、本公開買付けの買付け価格、少数株主保護および株主平等の原則等を総合的に勘案し、両社において株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、それぞれ平成20年7月29日に開催された取締役会において、本株式交換に係る株式交換比率を決

定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、上述の第三者算定機関が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の妥当性について意見を表明するものではありません。

## ② 算定機関との関係

大和証券SMB Cおよび漆山パートナーズはいずれも、乃村工藝社およびテスコの関連当事者には該当いたしません。

## (4) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

テスコにおいては新株予約権および新株予約権付社債の発行はおこなっていません。

## 3. 株式交換当事会社の概要

	平成20年2月15日現在	平成19年11月30日現在
(1) 商号	株式会社乃村工藝社 (完全親会社)	株式会社テスコ (完全子会社)
(2) 事業内容	集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画・デザイン、設計、制作施工ならびに各種施設・イベントの活性化、運営管理など	店舗建設およびメンテナンス事業、内装材等事業
(3) 設立年月日	昭和17年12月9日	昭和27年6月21日
(4) 本店所在地	東京都港区台場2丁目3番4号	山梨県甲府市上今井町881番地
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡辺 勝	代表取締役社長 築山 修一
(6) 資本金	6,497百万円	730百万円
(7) 発行済株式数	59,948,294株	13,000,000株
(8) 純資産	28,294百万円 (連結)	3,284百万円 (単体)
(9) 総資産	59,076百万円 (連結)	6,569百万円 (単体)
(10) 決算期	2月15日	11月30日
(11) 従業員数	1,400名 (連結)	290名 (単体)
(12) 主要取引先	大手流通・小売業 (百貨店、アパレル、物販等)、大手製造業 (電機、自動車等) ほか	株式会社すかいらーく、株式会社ファミリーマート ほか

(13) 大株主および 持株比率	有限会社乃村	8.73%	株式会社乃村工藝社	50.77%
	有限会社蟻田	8.57%	株式会社すかいらく	20.31%
	乃村工藝社従業員持株会	5.54%	株式会社カネカ	1.18%
	乃村 義博	4.85%	安本 雅洋	1.16%
	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	3.46%	丸三証券株式会社	1.05%
	日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	2.54%	プラマテルズ株式会社	0.98%
	株式会社三井住友銀行	2.29%	KISCO株式会社	0.87%
	株式会社三菱東京UFJ 銀行	2.16%	小池 恒三	0.82%
	蟻田 順三	1.60%	テスコ従業員持株会	0.75%
	第一生命保険相互会社	1.52%	株式会社三井住友銀行	0.62%
	(14) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行、株式会 社三菱東京UFJ銀行、株式会社り そな銀行		株式会社三井住友銀行、株式会 社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ 銀行
(15) 当事会社間の 関係等	資本関係	乃村工藝社は、平成20年6月11日から平成20年7月9日まで実施したテスコ株式に対する公開買付けの結果、テスコ株式11,695,060株を保有しております（総株主の議決権に対する所有割合：90.02%）。 (注)		
	人的関係	平成20年7月29日現在、テスコの取締役である桜井洋一および栗原稔は、乃村工藝社の取締役を、またテスコの監査役である安井和廣は乃村工藝社の執行役員を兼任しています。		
	取引関係	テスコは乃村工藝社向けに店舗内装・設備工事および内装材製品の販売をおこなっております。		
	関連当事者への 該当状況	テスコは乃村工藝社の連結子会社であるため、関連当事者に該当します。		

(注) 平成20年5月31日現在の総株主の議決権の数12,992個を基準に算出しております。なお小数点以下第三位を四捨五入しております。

(16) 最近3年間の業績

決算期	株式会社乃村工藝社 (完全親会社)			株式会社テスコ (完全子会社)		
	平成18年 2月期	平成19年 2月期	平成20年 2月期	平成17年 11月期	平成18年 11月期	平成19年 11月期
売上高 (百万円)	79,178	82,072	108,902	20,657	19,945	18,658
営業利益 (百万円)	2,712	3,239	4,149	187	237	147



経常利益 (百万円)	2,860	3,389	4,350	217	245	154
当期純利益 (百万円)	1,398	4,301	1,239	98	128	△1,179
1株当たり 当期純利益 (円)	23.59	75.73	21.78	7.60	9.90	△90.72
1株当たり 年間配当金 (円)	10.00	12.00	16.00	60.00	10.00	—
1株当たり 純資産額 (円)	405.68	466.62	465.49	403.40	354.26	252.69

(注1) 上記について、乃村工藝社は連結ベース、テスコは単体ベースの数値をそれぞれ採用しております。

(注2) 平成17年11月期のテスコの1株当たり年間配当金は、特別配当50円を含みます。

#### 4. 株式交換後の状況

(1) 商号	株式会社乃村工藝社
(2) 事業内容	集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画・デザイン、設計、制作施工ならびに各種施設・イベントの活性化、運営管理など
(3) 本店所在地	東京都港区台場2丁目3番4号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡辺 勝
(5) 資本金	6,497百万円
(6) 純資産	現時点では確定していません。
(7) 総資産	現時点では確定していません。
(8) 決算期	2月15日

#### (9) 会計処理の概要

共通支配下取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みです。なお、本株式交換により発生するのれん代に関しては、現時点で未確定です。

#### (10) 今後の見通し

本株式交換が両社の業績に与える影響、および両社の業績見通しにつきましては、現在精査中であり、確定後速やかに開示いたします。

以 上